

県内の遺跡・遺物 44

## 小川台場跡（平成14年 県指定）

遺跡所在地：佐渡市大字小川1289 - 1

台場といえば「お台場」（東京都）が有名ですが、もともとは江戸時代末期、異国船の襲来に対抗するために作られた大砲を置くための陣地を意味しています。佐渡は天領であり、海岸線も長いいため58か所の台場（遠見張番所を含む）がありました。

小川台場跡は佐渡の外海府（金北山のある大佐渡山脈の西側）にある旧相川町小川集落の西方に飛び出た海成段丘の先端部にあります。佐渡奉行は文化5（1808）年に殿見崎に台場を造り、異国船への備えを始めました。しかし、小さな大砲（1貫目未満）では異国船には対抗できないため、嘉永3（1850）年に鶴子（佐渡郡佐和田町）で



海側（左）に土塁、反対側に登り口がある。

した1貫目玉筒を殿見崎に近い「原」（字名）に配置するため、新しい台場を造りました（これが小川台場と呼ばれているものです）。台場は45m×17mの広さに砂盛土で整地され、平面形は扇形で海側に土塁を築き、内側に3か所の大砲を乗せる平坦面（砲台）を造り、それぞれに登り口があります。

異国船との交戦はありませんでしたが、幕府の砲術修行などに関する海防政策にあわせて、佐渡奉行所の地役人たちがこの台場で訓練をしたようです。幕末期の海防政策の様子を伝える具体的な遺跡であり、県内でも完全な形で残っている台場の一つです。小川台場は平成14年3月に新潟県の指定文化財となりました。

（写真、資料提供 佐渡市教育委員会 相川事務所）



海成段丘上に位置する小川台場跡

### 埋文にいがたNo. 46

発行（財）新潟県埋蔵文化財調査事業団

〒956-0845 新津市金津93番地1

TEL (0250) 25-3981 FAX (0250) 25-3986

e-mail: niigata@maibun.net URL: <http://www.maibun.net>

印刷 新高速印刷(株)